

宮城県広域防災拠点基本構想・計画の概要

はじめに

■宮城県広域防災拠点整備の基本方針

- 災害発生時には、関係機関（市町村、自衛隊等）と連携し、迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るために活動拠点及び物資輸送中継拠点等として、県内被災地等の活動拠点における災害対応を広域的に支援する。
- 宮城県広域防災拠点を中心として、既存の県有施設や市町村が整備する地域防災拠点等との機能補完、相互連携によるネットワークのもと、全県的な防災体制を整備する。
- 平常時は、自然豊かな都市公園として県民の憩いの場になるとともに、県民の防災知識等の普及啓発や防災訓練の場としても活用する。

■宮城県広域防災拠点の計画地

東日本大震災における災害対応の教訓を踏まえ、交通輸送上の利便、基幹災害拠点病院や陸上自衛隊の駐屯地が近接することなどを考慮し、仙台市宮城野原地区に宮城県広域防災拠点を整備する。

宮城県広域防災拠点の基本的な考え方

■宮城県広域防災拠点の位置付け

- 市町村の防災活動の円滑な実施を強力に支援するための拠点
- 災害の規模、発生場所によっては「活動拠点」と「後方支援拠点」の機能を使い分け、または同時に発揮する拠点

■今後、宮城県は市町村と効果的に連携体制を構築する。

●防災ネットワークの拠点となる施設等の案



■基本的な役割

- 市町村の防災活動を的確に進めることの支援の拠点

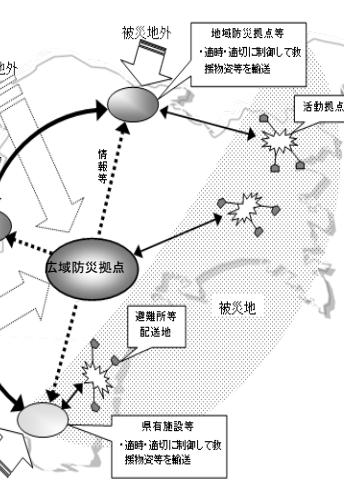
<地域防災拠点等では持つことが難しい重要な役割>

- 広域的に大規模な人的支援が必要な際の一次集結
- 短時間に大量な物的支援を受ける場合の物資の中継・配分

●他の都道府県への支援の拠点

- 受援力の向上
- 災害医療拠点としての展開
- 基幹的広域防災拠点等との連携

●宮城県広域防災拠点と地域防災拠点等のネットワークイメージ



整備基本計画

■全体イメージ図



■土地利用計画（イメージ）

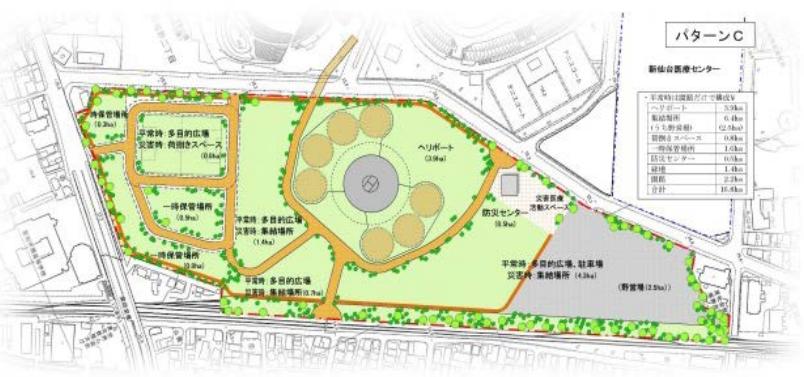
パターンA：現況の外周道路を活かし、災害時に発生する大型車交通を円滑に処理していくための主要幹線ルートを設定する案



パターンB：現総合運動場と計画地を一体的な公園とするため、中央道路を計画地東側に置き換える案



パターンC：平常時の利用に重点をおき、計画地内は園路等による有機的なネットワークを構築する案



導入機能と具体的な活動

機能	災害初動期 (発生直後 ～3日後)	災害対応中期 (～10日後)	災害対応後期 (～数週後)	施設・設備等
救助 救急 消火	進出拠点、消防・警察・自衛隊のベースキャンプ、救助者の収容等	同左 (要支援期間が延びた場合)	—	広場 (集結・野営場所) 雨水貯留施設 耐震性貯水槽
災害 医療	傷病者の治療、SCU、DMATベースキャンプ	同左 (要対応期間が延びた場合)	(入院、通院治療など)	病院 (仙台医療センター) SCU用地
緊急 輸送	負傷者、医薬品、支援部隊の搬送	同左 (救助・救急等の活動期間が延びた場合)	医薬品等の搬送	ヘリポート、駐機場、給油スペース
物資 調達 供給	政府調達物資の受け入れ、集積所等への搬出	同左	荷捌き場、トラックターミナル（駐車場）	
備蓄	活動物資等の使用	—	—	大型テント、資機材など (平常時は防災センター内)
現地 調整	前進基地としての現地指令、複数の都道府県間の調整、後方支援機能の利用調整など	同左	同左	防災センター (オペレーションルーム・会議室、管理室、仮眠室、シャワー室、調理室、情報通信設備、発電機等)
ボランティア	—	—	自立的ボランティアのベースキャンプ	広場（野営場所）

平常時の活用方法

●基本的な考え方

- 周辺環境や景観に配慮するとともに安心・安全なまちづくりに貢献する。

- 発災時には広域防災拠点として速やかに機能することができる土地利用とする。

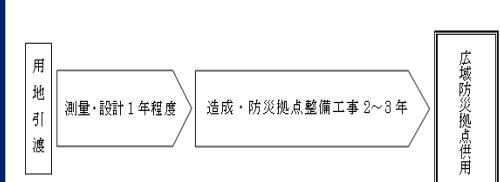
●平常時利用における基本的な機能

- 県民がリフレッシュできる場
- 次世代への防災教育の場
- 多様な主体による防災訓練の場



■整備スケジュール

- 仙台貨物ターミナル駅の移転・撤去、用地の引き渡し後、次のとおり想定



■具体化に向けた課題

- 市町村との連携
- 隣県の広域防災拠点との連携（相互応援）
- 有事の際の運営体制
- 自衛隊基地との連携
- 既存公共施設の利活用及び屋内施設の検討
- 被害想定に基づく活動シミュレーションの検討、実施